

令和5年3月15日

新型コロナウイルス感染症への対応について

三条信用金庫は、国の「マスク着用の考え方の見直し等について」及び信用金庫「業種別ガイドライン」に基づき、新型コロナウイルス感染症への対応を以下の通りといたしますのでご案内申し上げます。

一部の対応を解除いたしますが、今後もお客さまの安全と健康を守るために、「3つの密」を避けるなどの各種取組みに配慮しながら、安心してご利用いただくための態勢作りに努めてまいります。

記

1. マスクの着用について

- (1) 3月31日をもって、窓口及び渉外担当者等のお客さまと面談する職員以外のマスク着用を終了いたします。
- (2) 5月2日をもって、全職員のマスク着用を終了いたします。

※(1)(2)に関わらず面談するお客さまがマスクを着用される時は、職員も着用いたします。また、面談するお客さまがマスクを着用されていない場合でも、職員へのマスク着用要請がある場合はマスクを着用いたします。

2. 飛沫防止パネルについて

3月31日をもって、窓口の飛沫防止パネルの設置を終了いたします。

3. 手指の消毒液について

5月2日をもって、ロビー及びATM室の消毒液設置を終了いたします。

以上

